

## 2019年6月以降の激甚災害による被災に伴う会費免除のお知らせ

一般社団法人日本東洋医学会

本年6月以降の暴風雨及び豪雨で被害に遭われた会員の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本学会では、被害に遭われました会員の皆様に対し、本人からの申請に基づき2019年度分の年会費を免除することになりましたので、希望される方は下記要項に従い本学会まで必要書類を郵送にてご提出ください。

### 記

1. 対象会員種別 2018年度までの年会費完納者であり、以下の3つの激甚災害により被害を受けた正会員、看護師会員、学生会員
  - (1)2019年6月6日から7月24日までの間の豪雨及び暴風雨による災害  
(2019年梅雨前線豪雨等(台風第3号及び第5号の暴風雨を含む))
  - (2)2019年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害  
(2019年8月から9月の前線等に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む))
  - (3)2019年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害  
(台風第19号の暴風雨及び豪雨による災害)
2. 免 除 2019年度分の年会費
3. 提 出 書 類 ①公的機関による被災証明書(写)、あるいは罹災証明書(写)  
②年会費免除申請書(書式自由:申請日、氏名、勤務先名称、勤務先住所、自宅住所を記載)
4. 提 出 期 間 2020年3月31日まで
5. 提 出 先 〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18 国際浜松町ビル6階  
一般社団法人日本東洋医学会 事務局宛
6. 備 考 2019年度会費を支払われている方は、2020年度分年会費に充当いたします。

以上